

# 五管区水路通報第41号

(798項 - 823項)

平成17年10月21日

第五管区海上保安本部

第798項	豊後水道南口		射撃訓練
第799項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域及び付近)	救難訓練
第800項	本州南岸	潮岬東方	救難訓練
第801項	本州南岸	日高港南東方	灯台について
第802項	和歌山下津港	和歌山区、南区	救難訓練
第803項	大阪港		灯浮標交換作業
第804項	大阪港	大阪区	水路測量
第805項	大阪港	大阪区、第1区	航泊禁止
第806項	大阪港	大阪区、第2区	水門改修工事
第807項	大阪湾		養殖施設設置
第808項	神戸港		船舶通航信号所廃止(予告)
第809項	神戸港	第2区	灯浮標交換作業
第810項	神戸港	第4区	係船浮標等撤去
第811項	東播磨港	航路	灯浮標交換作業
第812項	姫路港	広畑航路	灯浮標交換作業
第813項	相生港		ヨットレース
第814項	家島諸島	家島港	ボーリング作業等
第815項	鳴門海峡	撫養港付近	灯設置
第816項	四国南岸	甲浦港	灯浮標交換作業
第817項	四国南岸	室戸岬南南西方	浮魚礁設置作業
第818項	四国南岸	土佐湾	海底清掃作業
第819項	四国南岸	高知港	灯台変更
第820項	四国南岸	高知港	灯浮標交換作業
第821項	四国南岸	高知港	栈橋築造工事
第822項	四国南岸	高知港及び付近	水路測量
第823項	四国南岸	宿毛湾港	防波堤築造工事変更

本通報に使用している経度・緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています

## 海図の改補(小改正)のお知らせ

海上保安庁水路通報第41号

(10月14日発行)掲載分

海 域	改正内容	該当海図	項
神戸港、第5区	灯標設置	W101A-W131-W1103-W150A-W106(全てJP共)	1219
東播磨港南方	魚礁設置	W131-W150A-W106(以上全てJP共)-150B	1220

詳細については、海上保安庁水路通報の各項をご覧ください。

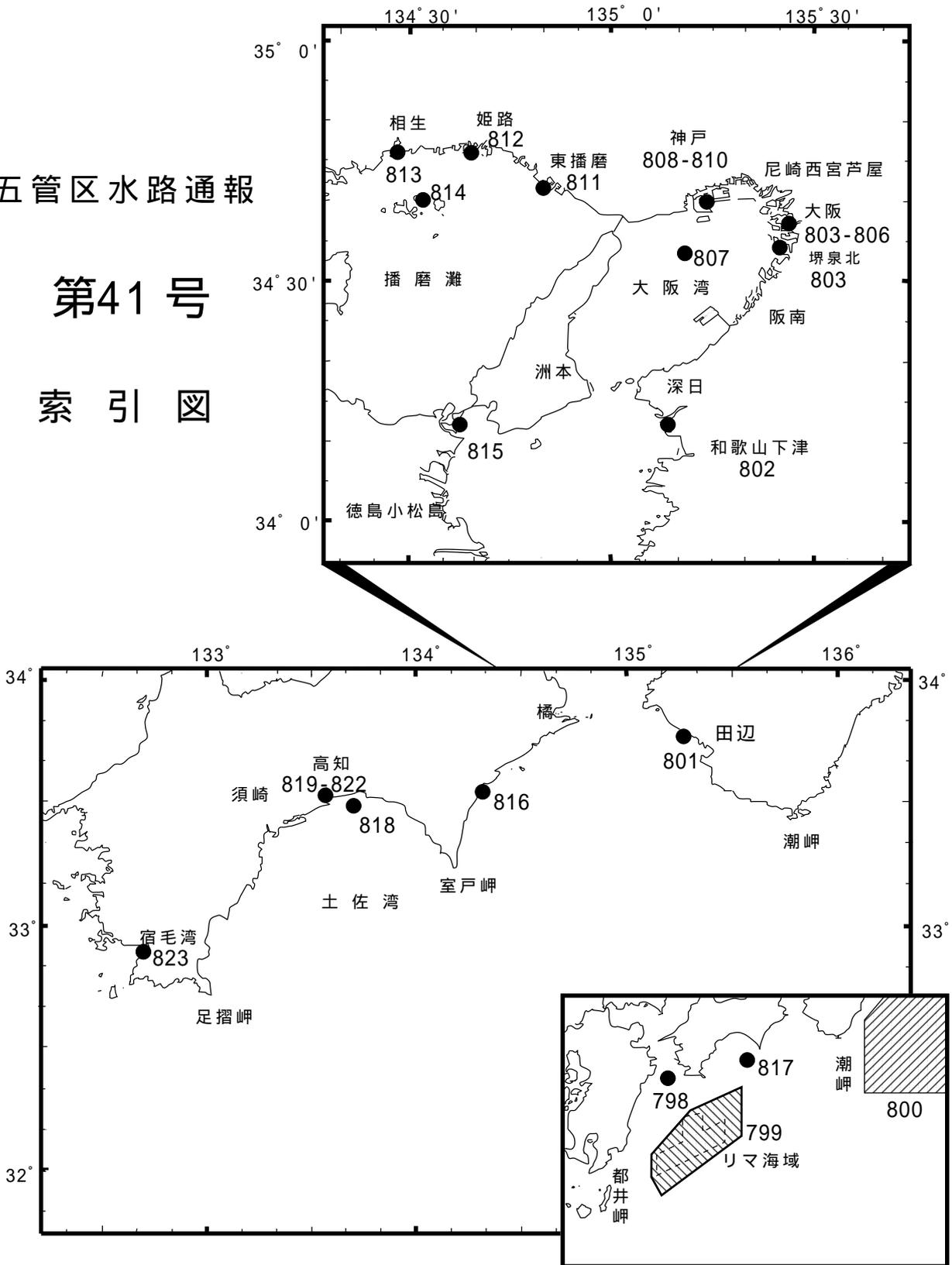
また、インターネットでも提供しています。

インターネットアドレス(URL) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

# 五管区水路通報

## 第41号

### 索引図



=====  
五管区水路通報及び水路図誌に関する問い合わせ先

第五管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1番1号 TEL (078)391-6651(内線 2515、2516)

神戸第2地方合同庁舎(9階) FAX (078)332-6307(自動受信)

F A Xによる五管区水路通報提供サービス

(078)332-6307 ……最新号〔ポーリング受信式〕

(078)391-1310(手動受信)・・最新号、バックナンバー(過去1か年分)〔情報番号;0#〕

インターネットアドレス(URL) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

=====

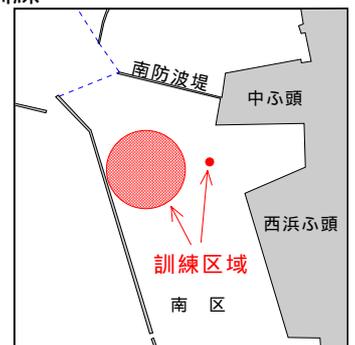
17年798項 豊後水道南口 射撃訓練  
 沖ノ島西北西方において、巡視船による射撃訓練が実施される。  
 期間 平成17年11月8日(予備9日、10日)の1000~1600  
 区域 32-50.0N 132-14.4Eを中心とする半径3海里の円内  
 海図 W151(JP共)  
 出所 六本部警備救難部

17年799項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 救難訓練  
 自衛隊航空機5機による、照明筒等を投下しての救難訓練が実施される。  
 期間 平成17年11月1日~30日の土曜、日曜及び祝祭日を除く0800~2100  
 区域 6地点により囲まれる区域  
 (1) 32-35-50N 134-00-00E  
 (2) 31-52-55N 134-00-00E  
 (3) 30-48-13N 132-22-51E  
 (4) 31-04-13N 132-07-51E  
 (5) 31-23-13N 132-07-51E  
 (6) 32-09-13N 132-53-51E  
 海図 W157  
 出所 航空自衛隊新田原救難隊

17年800項 本州南岸 - 潮岬東方 救難訓練  
 自衛隊航空機5機による救難訓練が実施される。  
 期間 平成17年11月1日~30日の土曜、日曜日及び祝祭日を除く0800~2100  
 区域 6地点により囲まれる区域  
 (1) 34-38-12N 137-29-49E  
 (2) 34-38-12N 137-59-49E  
 (3) 34-25-12N 138-29-49E  
 (4) 32-40-13N 138-29-49E  
 (5) 32-40-13N 136-09-50E  
 (6) 33-47-12N 136-09-50E  
 使用火工品 キャンドルライト、スモークライト、マリンマーカー及びシーマーカー  
 海図 W61B  
 出所 航空自衛隊浜松救難隊

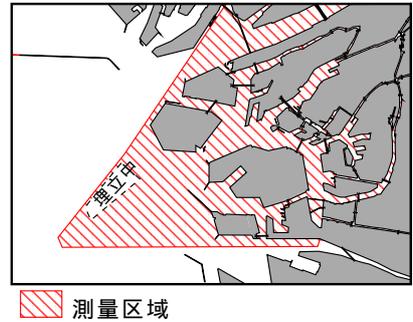
17年801項 本州南岸 - 日高港南東方 灯台について  
 下記灯台は、改修工事に伴い灯塔が見えにくくなっている。  
 期間 平成18年1月上旬まで  
 名称 印南港横島防波堤灯台(灯台表第1巻2937)(33-48.6N 135-12.9E)  
 海図 W77(JP共)  
 出所 五本部交通部

17年802項 和歌山下津港 - 和歌山区、南区 救難訓練  
 南防波堤南方において、巡視艇及び航空機による救難訓練が実施される。  
 期間 平成17年10月29日の0945~1025  
 区域 1、34-12-36N 135-08-12Eを中心とする半径200mの円内  
 2、34-12-38N 135-08-22E付近(付図参照)  
 海図 W1150  
 出所 和歌山海上保安部

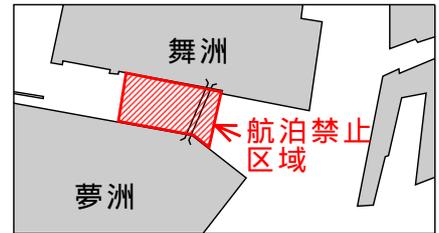


17年803項 大阪港 灯浮標交換作業  
 設標船「ぎんが(600トン)」による灯浮標交換作業が実施される。  
 1、期間 平成17年10月25日の1215~1420(変更の場合あり)  
 名称 大阪南港第2号灯浮標(灯台表第1巻3583)(34-37.7N 135-22.6E)  
 大阪南港第4号灯浮標(灯台表第1巻3585)(34-37.4N 135-23.9E)  
 2、期間 平成17年11月4日の1015~1220(変更の場合あり)  
 名称 泉北南第6号灯浮標(灯台表第1巻3536)(34-32.1N 135-23.7E)  
 泉北大津南第4号灯浮標(灯台表第1巻3538)(34-32.3N 135-22.6E)  
 海図 W123(JP共) - W1110(JP共) - W1146(JP共)  
 出所 五本部交通部

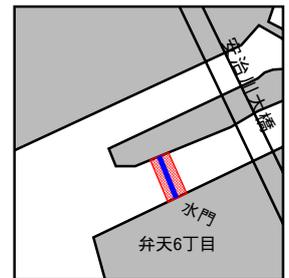
17年804項 大阪港 - 大阪区 水路測量  
 測量船「ずいほう」による水路測量が実施される。  
 期間 平成17年11月1日～30日  
 区域 34-38N 135-23E付近(付図参照)  
 標識 測量船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚  
 海図 W123(JP共) - W1103(JP共)  
 出所 五本部海洋情報部



17年805項 大阪港 - 大阪区、第1区 航泊禁止  
 夢洲～舞洲間海上において、夢舞大橋の開閉作業が実施されるため、下記のとおり一般船舶の航泊が禁止される。  
 期間 平成17年10月30日(予備11月6日、20日)の1000～1430  
 区域 下記(1)(2)、(3)(4)の各2地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域  
 (1) 34-39-37N 135-24-07E(岸線上)  
 (2) 34-39-22N 135-24-04E(岸線上)  
 (3) 34-39-42N 135-23-40E(岸線上)  
 (4) 34-39-28N 135-23-37E(岸線上)  
 標識 上記区域を黄色浮標4基で表示  
 備考 荒天等により作業が中止される場合は、航泊禁止は解除される  
 海図 W123(JP共)  
 出所 大阪港長公示第17-4号(17.10.7)



17年806項 大阪港 - 大阪区、第2区 水門改修工事  
 安治川水門の改修工事に伴い、水門の扉に吊り足場が設置される。  
 期間 平成17年10月31日～18年3月13日(予備14日～24日)  
 区域 34-40.5N 135-27.4E付近  
 備考 足場を黄色灯で表示  
 海図 W123(JP共)  
 出所 大阪港長



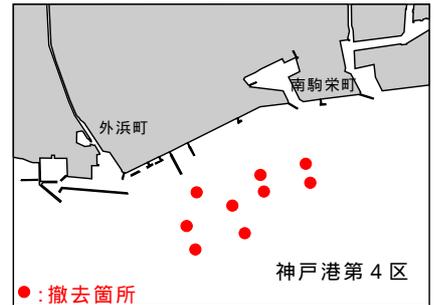
17年807項 大阪湾 養殖施設設置  
 五管区水路通報17年38号748項関連  
 和田岬南方に、海苔養殖施設が設置された。  
 期間 平成18年5月上旬まで  
 区域 4地点により囲まれる区域  
 (1) 34-33-41N 135-11-12E  
 (2) 34-33-00N 135-12-37E  
 (3) 34-31-44N 135-11-44E  
 (4) 34-32-25N 135-10-19E  
 標識 海苔養殖施設は、点滅式黄色灯付黄色浮標54基で表示  
 海図 W131(JP共) - W1103(JP共) - W150A(JP共)  
 出所 神戸海上保安部

17年808項 神戸港 船舶通航信号所廃止(予告)  
 下記船舶通航信号所は廃止される。  
 予定日 平成17年10月31日  
 名称 神戸ポートアイランド船舶通航信号所(灯台表第一巻8109.4)(34-39.5N 135-13.1E)  
 海図 W101A(JP共) - W101B(JP共) - W1103(JP共)  
 出所 五本部交通部

17年809項 神戸港 - 第2区 灯浮標交換作業  
 設標船「ぎんが(600トン)」による灯浮標交換作業が実施される。  
 期間 平成17年11月1日の1030～1235(変更の場合あり)  
 名称 神戸港灘第2号灯浮標(灯台表第1巻3654)(34-40.8N 135-14.8E)  
 神戸港灘第5号灯浮標(灯台表第1巻3656)(34-41.6N 135-14.6E)  
 海図 W101A(JP共)  
 出所 五本部交通部

17年810項 神戸港 - 第4区 係船浮標等撤去  
兼松油槽及び昭和シェル石油沖において、係船浮標(8基)及び灯付浮標(1基)が撤去された。

- 位置
- (1) 34-38-32N 135-09-04E(野田浜沖A浮標)
  - (2) 34-38-27N 135-09-05E(野田浜沖D浮標)
  - (3) 34-38-25N 135-08-52E(野田浜沖C浮標)
  - (4) 34-38-29N 135-08-51E(野田浜沖B浮標)
  - (5) 34-38-22N 135-08-43E(A浮標)
  - (6) 34-38-15N 135-08-47E(D浮標)
  - (7) 34-38-11N 135-08-32E(C浮標)
  - (8) 34-38-17N 135-08-30E(B浮標)
  - (9) 34-38-23N 135-08-34E(灯付浮標)



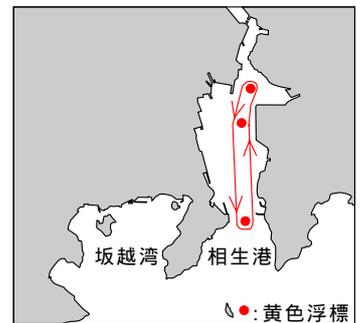
備考 当分の間、上記(1)～(8)位置に黄色灯付浮標が設置されている  
海図 W101B(JP共)  
出所 五本部海洋情報部、神戸港長

17年811項 東播磨港 - 航路 灯浮標交換作業  
設標船「ぎんが(600トン)」による灯浮標交換作業が実施される。  
期間 平成17年11月2日の1200～1300(変更の場合あり)  
名称 東播磨航路第5号灯浮標(灯台表第1巻3836)(34-41.4N 134-49.5E)  
海図 W107  
出所 五本部交通部

17年812項 姫路港 - 広畑航路 灯浮標交換作業  
設標船「ぎんが(600トン)」による灯浮標交換作業が実施される。  
期間 平成17年11月2日の1400～1500(変更の場合あり)  
名称 広畑航路第3号灯浮標(灯台表第1巻3868)(34-44.6N 134-37.1E)  
海図 W134B  
出所 五本部交通部

17年813項 相生港 ヨットレース  
クルーザーヨット(約20艇)によるヨットレースが実施される。  
期間 平成17年11月6日の0800～1500  
区域 3地点を結ぶ線上付近

- (1) 34-47-11N 134-28-05E
- (2) 34-46-41N 134-28-02E
- (3) 34-45-36N 134-28-00E



備考 コースを示す黄色円錐形浮標を3基設置  
海図 W111(相生港)  
出所 姫路海上保安署

17年814項 家島諸島 - 家島港 ボーリング作業等  
潜水士による磁気探査作業及び櫓を設置してのボーリング作業が実施されている。  
期間 平成17年11月20日までの日出～日没  
区域 34-40.5N 134-32.0E付近(4カ所実施)  
備考 ボーリング用櫓が海岸線付近に仮設され、沖側が黄色灯で表示される  
海図 W1113  
出所 姫路海上保安署

17年815項 鳴門海峡 - 撫養港付近 灯設置  
竜宮ノ磯北方において、潜堤明示の為黄色灯が設置された。  
位置 下記各位置

- (1) 34-12-13.2N 134-37-41.0E
- (2) 34-12-11.6N 134-37-40.6E
- (3) 34-12-10.0N 134-37-40.3E
- (4) 34-12-08.4N 134-37-39.9E
- (5) 34-12-06.8N 134-37-39.5E
- (6) 34-12-05.2N 134-37-39.1E

海図 W112(JP共)  
出所 小松島海上保安部

17年816項 四国南岸 - 甲浦港 灯浮標交換作業  
設標船「ぎんが(600トン)」による灯浮標交換作業が実施される。  
期 間 平成17年10月26日の1545～1645(変更の場合あり)  
名 称 杓子礁灯浮標(灯台表第1巻3021)(33-32.5N 134-18.5E)  
海 図 W59(分図「甲浦港」)  
出 所 五本部交通部

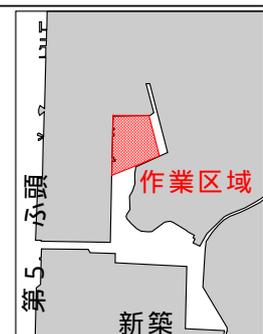
17年817項 四国南岸 - 室戸岬南南西方 浮魚礁設置作業  
浮魚礁設置作業が実施される。  
期 間 平成17年10月28日～11月4日(予備5日～20日)の日出～日没  
区 域 下記各位置付近  
(1) 33-03.1N 133-58.1E  
(2) 33-00.5N 133-57.8E  
(3) 32-57.8N 133-57.5E  
(4) 32-55.1N 133-57.3E  
海 図 W108  
出 所 高知海上保安部

17年818項 四国南岸 - 土佐湾 海底清掃作業  
手網岬南南西方において、船びき網漁船約40隻による海底清掃作業が実施される。  
期 間 平成17年10月25日、11月12日(予備10月29日、11月19日)の0630～1000  
区 域 4地点により囲まれる区域  
(1) 33-27.9N 133-42.3E  
(2) 33-26.4N 133-42.8E  
(3) 33-26.2N 133-41.7E  
(4) 33-27.6N 133-41.2E  
海 図 W108  
出 所 高知海上保安部

17年819項 四国南岸 - 高知港 灯台変更  
五管区水路通報17年39号775項削除  
高知港浦戸一号導流堤灯台(灯台表第1巻3049)(33-29.9N 133-33.9E)は下記のとおり変更された。  
灯 質 旧：単明暗緑光 明3秒暗1秒  
新：等明暗緑光 明2秒暗2秒  
光達距離 旧：8.5海里  
新：4.0海里  
海 図 W110  
出 所 高知海上保安部

17年820項 四国南岸 - 高知港 灯浮標交換作業  
設標船「ぎんが(600トン)」による灯浮標交換作業が実施される。  
期 間 平成17年10月27日の1250～1350(変更の場合あり)  
名 称 高知港第2号灯浮標(灯台表第1巻3054)(33-30.2N 133-34.4E)  
海 図 W110  
出 所 五本部交通部

17年821項 四国南岸 - 高知港 棧橋築造工事  
貯木場北方において、潜水作業を伴う棧橋築造工事が実施されている。  
期 間 平成18年4月25日までの日出～日没  
区 域 33-31-32N 133-34-11E付近(付図参照)  
海 図 W110  
出 所 高知港長



17年822項 四国南岸 - 高知港及び付近 水路測量

高知港口付近において、水路測量が実施される。

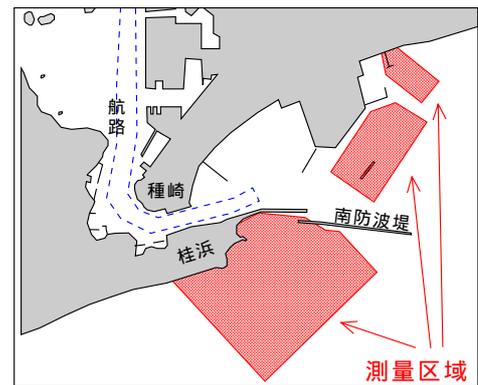
期 間 平成17年10月24日～31日(予備11月1日～11日)の日出～日没

区 域 33-30.1N 133-35.5E付近(付図参照)

標 識 作業船は、「白紅白」の燕尾旗を掲揚

海 図 W 1 1 0

出 所 五本部海洋情報部、高知港長



17年823項 四国南岸 - 宿毛湾港 防波堤築造工事変更

五管区水路通報17年34号666項削除

城鼻南東方において、潜水作業を伴う防波堤築造工事が期間を延長して実施されている。

期 間 平成18年2月28日までの日出～日没

区 域 32-55-04N 132-40-22E付近(付図参照)

備 考 作業区域を黄色灯付浮標で表示

海 図 W 1 2 3 7 (分図「宿毛湾港」)

出 所 宿毛海上保安署

